

令和8年度 奨学のための給付金（通常申請）

奨学のための給付金とは、授業料以外の教育費の負担を軽減するために、返済不要の給付金が保護者の口座に振り込まれる制度です。

※新入生のうち一部早期給付を申請した方は、今回の申請もしなければ残りの金額を受給できませんのでご注意ください。（ただし、一部早期給付の結果はあくまでもR6年中の収入をもとにしたものですので、R7年中の収入をもとに審査を行う今回の申請が同一の結果になるとは限りません。）

● 申請方法

オンライン申請＋必要書類の提出

※①生活保護世帯、②非課税世帯 又は 世帯年収 490 万円未満程度の世帯（＝保護者全員の都道府県民税・区市町村民税所得割額の合算額が 182,500 円未満の世帯）、③家計急変世帯によって、必要書類が異なります。【必要書類一覧】をご確認のうえ、書類を提出してください。

オンライン申請について

【申請サイト】



【操作マニュアル:生活保護世帯】



【操作マニュアル:非課税・年収 490 万円未満程度の世帯】



- (1) 上記 QR コードを読み取り、画面上部の **ログイン** をクリック、ID とパスワードを入力する。
- (2) **申請受付へ進む** →画面上部の「**給付金制度**」タブ→**「奨学のための給付金を申請する方はこちら」**の順にクリックし、オンライン申請を行う。

※オンライン申請が難しい場合、「東京都国公立高等学校等奨学のための給付金受給申請書」の提出に代えても構いません。

⚠ オンライン申請に関する補足事項

・ID：登録したメールアドレス＋.sch1（例：〇〇@gmail.com.sch1）

※兄弟姉妹分・前籍校のアカウントで同じアドレスを登録されている場合、最後の数字が「2」「3」…と増えます

※パスワードが不明な場合、「パスワードをお忘れの方から」再設定をしてください。

● 申請期限

令和8年9月12日（土） @経営企画室窓口に提出（持参又は郵送）

※締め切りを過ぎてからの提出は原則として受け付けられませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】

〒190-8583 東京都立川市泉町 935-4

都立砂川高等学校 経営企画室 通信制学事担当

Tel: 042-537-4611

【必要書類一覧】

生活保護受給世帯：オンライン申請＋書類提出

- ①支払金口座振替依頼書（印鑑を2か所押してください）
- ②通帳（支店コード・口座番号・口座名義人等が確認できるページ）のコピー
※①で指定した口座のもの。キャッシュカードでも可。
- ③生業扶助受給証明書（「生業扶助受給」等の記載があれば、生活保護受給証明書でも可）
※受給開始日が「令和8年7月1日よりも前」
証明書の発行日が「令和8年7月1日よりも後」であることに注意

非課税世帯 又は 世帯年収490万円未満程度の世帯：オンライン申請＋書類提出

（＝保護者全員の都道府県民税・区市町村民税所得割額の合算額が182,500円未満までの世帯）

- ①支払金口座振替依頼書（印鑑を2か所押してください）
- ②通帳（支店コード・口座番号・口座名義人等が確認できるページ）のコピー
※①で指定した口座のもの。キャッシュカードでも可。
- ③住民票の写し 又は 住民票記載事項証明書
※証明書の発行日が「令和8年7月1日よりも後」であることに注意
- ④東京都国公立高等学校等奨学のための給付金 申請に係る同意について
- ⑤（※対象者のみ）保護者全員分の令和8年度住民税（非）課税証明書
※過去に保護者のマイナンバーを提出したことがない方は提出してください。（主に2026年1月・2026年4月に入学（転編入含む）生徒で、他の支援金申請時にマイナンバーを出したことがない方が対象です）
- ⑥（※生徒本人に保護者等がおらず他の者の収入により生計を維持している場合のみ）扶養誓約書

家計急変世帯：オンライン申請＋書類提出

【給付対象】

保護者等の非自発的な失職、倒産などの家計急変による経済的理由から、保護者等全員の都道府県民税及び区市町村民税所得割額が182,500円未満である世帯（＝世帯年収490万円未満程度）に相当すると認められる世帯。

- ①上記『非課税世帯 又は 世帯年収490万円未満程度の世帯』に記載がある①・②・③・④の書類
- ②家計急変の事由を証明する書類
離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、破産宣告通知書、廃業等届出書など
- ③家計急変前の収入を証明する書類（保護者全員分）
令和8年度住民税課税証明書、令和8年度特別徴収税額通知書・令和8年度住民税納税通知書等
- ④家計急変後の収入を証明する書類（保護者全員分）
会社作成の給与見込・直近の給与明細3ヶ月分、税理士又は公認会計士の作成した証明書類等
- ⑤扶養誓約書